

[トラブル相談窓口]

トラブルに巻き込まれたときの相談は

警察相談ダイヤル #9110 ※ダイヤル回線や一部のIP電話からはつながりません。最寄りの警察署の相談窓口をご利用ください。
受付時間:平日8:30から17:15まで(各都道府県の警察本部で異なります)

インターネット上のトラブルの相談は

■都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口 **■警察庁 インターネット安全・安心相談**
<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm> <http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

いじめにあったときの相談は

■24時間子供SOSダイヤル(文部科学省) **■子どもの人権110番(法務局)**
【電話】0120-0-78310(なやみ言おう) 【電話】0120-007-110
受付時間:平日8:30から17:15まで(土日祝日・年末年始を除く)
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

広告宣伝に関する迷惑メールやチェーンメールに関する相談は

■迷惑メール相談センター(一般財団法人 日本データ通信協会)
【電話】03-5974-0068 受付時間:平日10:00から17:00まで(土日祝日・年末年始を除く)
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

その他相談・通報窓口(削除要請)など

■セーフライン(セーファーインターネット協会) **■インターネット違法・有害情報相談センター**
<http://www.safe-line.jp/> <http://www.ihaho.jp/>

もしものときのために家族で使い方を相談しておきましょう

災害用伝言板

申込不要・無料

震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生した場合にスマートフォンやケータイで安否情報の登録・確認ができます。
すべての携帯電話会社共通で利用できます。※下記のご利用方法はNTTドコモの場合です。※災害時専用サービスです。

伝言を登録

①dメニュー・dMenuのトップ画面から
「災害用安否確認」を選ぶ

②画面が現れたら「安否の登録」を選ぶ

③メッセージしたい項目を選び、コメントを書き込む

④その画面で「登録」を選ぶ

⑤伝言の登録が完了

伝言を見る

①dメニュー・dMenuのトップ画面から
「災害用安否確認」を選ぶ

②画面が現れたら「安否の確認」を選ぶ

③相手の電話番号を入力

④その画面で「検索」を選ぶ

⑤伝言の検索結果が表示

音声でメッセージを届けられる

災害用音声お届けサービス

申込不要・無料

災害時に音声通話がつながりにくいときでも、パケット通信を利用して音声でメッセージを送ることができます。

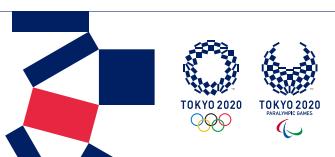
携帯電話会社の「災害用伝言板」の
ご利用方法について詳しくは[こちら](#)

TCA 災害用伝言板

検索

監修:坂元 章(あ茶の水女子大学 基幹研究院人間科学系教授) 制作アドバイス:高橋 大洋(ピットクルー株式会社) ※掲載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。
©2017 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

Official
Programme



本冊子の内容は2017年3月現在のものです。

株式会社NTTドコモ

いつか、あたりまえになることを。

NTT
docomo

ポイントブック

・保護者/教員編・

スマホ・ケータイ安全教室



知っておきたいスマートフォンと インターネット

最近の子どもたちのケータイ事情……P03

インターネットで注意すべきこと……P05

トラブル事例

ネットいじめ……P07 小学生 中高生

誘い出し……P09 小学生 中高生

炎上……P11 中高生

プライベートな画像流出……P13 中高生

誹謗中傷……P15 小学生 中高生

長時間利用……P17 小学生 中高生

子どもをトラブルから守るために

段階的なスマートフォン利用……P19

ルールづくり……P20

相談しやすい雰囲気づくり……P20

フィルタリングとウイルス対策……P21

トラブル事例には、対象の学年があります

小学生 小学生のお子さまや、はじめてケータイ・スマートフォンを持つお子さま向け
中高生 中学生・高校生のお子さまや、ケータイ・スマートフォンをある程度使いこなしている
お子さま向け

ホームページで「スマホ・ケータイ安全教室」の教材を公開しています!

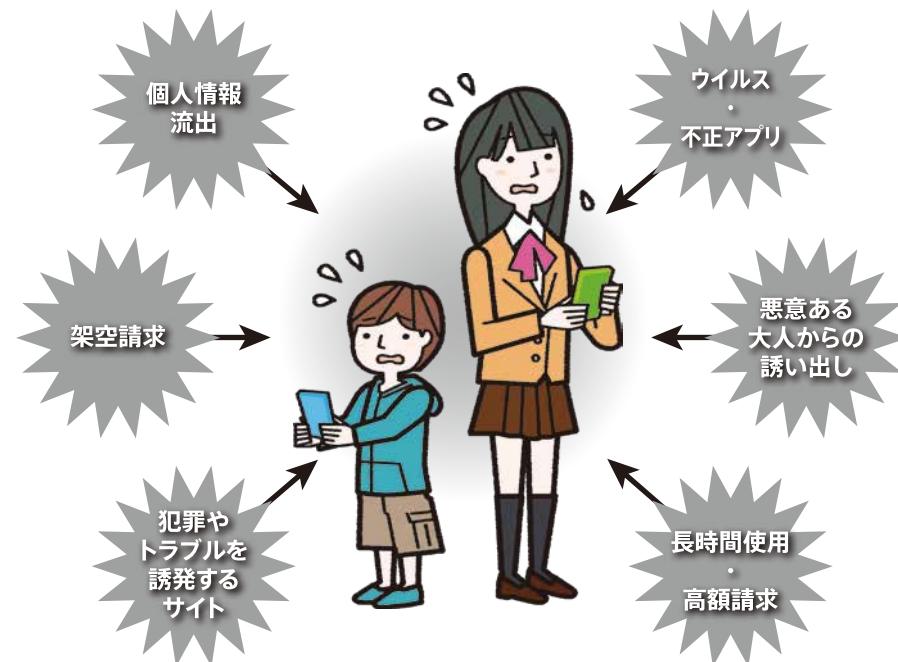
スマホ・ケータイ安全教室

検索

「子どもを守るために、 まず何をすればいいんだろう」と 思っている方へ。



インターネットに簡単につながるスマートフォン。
そのまわりには危険が潜んでいます。



物心ついたときから身近にインターネットがある子どもたち世代は、スマートフォンへの興味が強く、特に教えるてもいないのにスイスイ操作できる子が多くいます。しかし、だからこそ、子どもたちのやりたいようにさせるのではなく、スマートフォンやインターネットの仕組み・リスクを理解した周囲の人が、子どもの発達に合った使い方を教え、支えることが大切です。ただ禁止したり心配するばかりでなく、まずは相談にのってあげられる環境をつくり、その上で「フィルタリング」や「ウイルス対策」なども活用し、トラブルを回避していきましょう。



子どもを危険から守る技術的な手段もいくつかあります。
「フィルタリング」や「ウイルス対策」はその代表です。



▶「フィルタリング」「ウイルス対策」の詳細はP21~22をご覧ください。

知っておきたいスマートフォンとインターネット

最近の子どもたちのケータイ事情は、どうなっていますか。



◎接続機器の多様化とネットデビューの低年齢化

スマートフォンの特徴は、いつでもどこでもインターネットを使えることです。かつてはパソコンが必要でしたが、今はいろいろな機器から簡単にネット接続できるようになりました。子どもが初めてインターネットに触れる年齢も低くなっています。

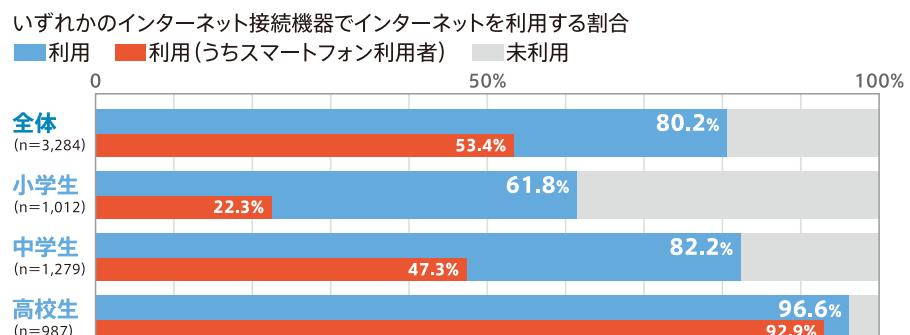


◎子どもたちのインターネット利用状況

いまや小学生の半数以上、高校生は96%以上、全体で見ると8割以上の青少年がインターネット接続機器でインターネットを利用しています。

その中でもスマートフォンの普及がインターネット利用率を押し上げています。

青少年のインターネット利用状況[平成28年度]



●「いずれかの機器」とは、青少年に対して調査したスマートフォンなどの15機器。

●青少年全体でインターネットを利用する機器はスマートフォン(47.2%)、携帯ゲーム機(21.7%)、タブレット(20.9%)、ノートパソコン(17.3%)が上位。

内閣府「平成28年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」より

◎コミュニケーションアプリの流行

最近の子どもは、友達とのやりとりにメールよりもコミュニケーションアプリを使うことが増えているようです。また、中高生にはSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)やブログも人気があります。

コミュニケーションアプリとは (例)LINE、カカオトークなど



- パソコンのチャットのように、グループを作つて複数の友達とやりとりできる。
- グループ外の人からはやりとりが見えない。
- 短いテキストや絵文字、スタンプと呼ばれる絵で気持ちを伝える。
- 音声通話などのサービスもある。

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは (例)Twitter、Instagram、Ameba、Facebookなど



- 実名登録が基本のもの、短いつぶやきを公開できるものなど、いくつかの種類がある。
- 「自分が今何をしているか」「どこに行ったか」など情報発信に使われることが多い。
- 自分はほとんど情報発信をせず、有名人や趣味が近い人の発言を読むだけの利用者もいる。
- 13歳未満は利用できないとする規約や、18歳未満だと機能を制限しているものもある。

◎親世代とは違うインターネットの使い方

物心ついたときからインターネットがある時代に育った子どもたちは、受信・閲覧利用の割合が多い大人世代とは違い、インターネット上に自分が参加したり、情報を発信することが当たり前になっています。友達とのつきあいにもインターネットが活躍。保護者が知らないうちに見知らぬ相手と知り合ってしまうことも少なくありません。



知っておきたいスマートフォンとインターネット

インターネットを使わせるのに
注意すべき点は?



◎社会はインターネットとともに動いている

社会は既にインターネットとともに動いており、インターネットはさまざまな課題を低成本で解決する方法として期待されています。



◎子ども世代に求められるネットスキル

これからの社会を担う子ども世代にもインターネットを使いこなすスキルが必要です。インターネットを使って問題解決できるスキルが求められることはもちろん「SNSやブログへ軽はずみな書き込みをしてはいけない」など、モラルに反しない常識も求められます。子どもたちがネットの仕組みや特性を学びつつ、トラブル回避や活用の力を身につけるためには、発達段階に合わせた経験が欠かせません。



◎インターネットは世界とつながっている

インターネットは世界のすべてと無限につながっています。子どもがインターネット上で何かを情報発信したら、元の投稿を削除したとしても、誰かによってコピーされて情報が出まわり続ける恐れがあります。スマートフォンは、そのインターネットを手軽にどこでも使えるようにした道具です。無限の可能性とリスクは隣り合わせです。

◎インターネット・6つの特徴

インターネットには以下のような特徴があります。

世界中に開かれているため、誰でも見ることができる。
裏をかえすと誰が見ているかわからない。

公開性

誰でも自由に発言できるため、情報や相手の発言の真偽を確認しにくい。
自分で判断する必要がある。

信憑性

一度発信した情報は、誰かにコピーされて広がり続ける可能性がある。
完全には削除できない。

記録性

悪意を持った他者に不正使用されたり、アクセスされるリスクがある。
コンピュータウイルスに感染することにより情報が漏れてしまうこともある。

侵入可能性

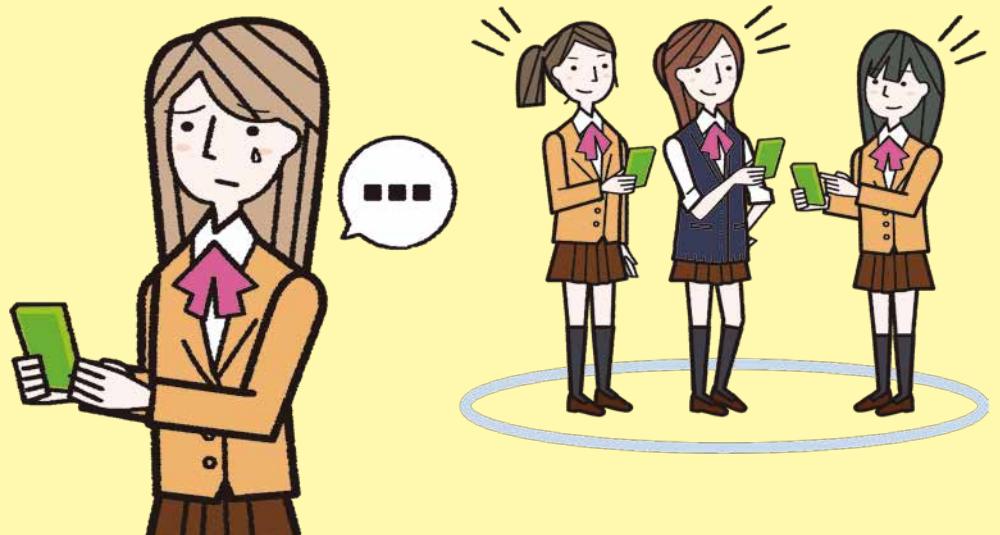
警察は情報の発信元の機器を特定できる。
別々の場での発言を寄せ集められ、第三者に個人を特定されてしまうこともある。

追跡性

インターネットはオフィシャルな場。
自分や仲間たちだけのプライベート空間ではない。

公共性

コミュニケーションアプリの
グループ機能で
楽しくやりとりしていたA子ちゃん。
いつのまにか自分以外の3人が
別のグループを作り、A子ちゃんの
悪口で盛り上がっていました。



◎コミュニケーションアプリを使いたいじめ

子どもたちの間で流行しているコミュニケーションアプリ。このアプリ内で、グループ内の1人だけをはずして新しいグループを作り、悪口を書き込むなど、ネットいじめに発展するケースがあります。いじめられた子が刃物を持ち出したり、いじめた子が訴えられるなど大きな事件に発展する場合もあります。



◎スマートフォンを持っていない子どもへの配慮を

スマートフォンを持っていない子が、アプリを使えないことが理由で仲間に入れないケースもあります。お子さまにスマートフォンを持たせる際は、**持っていない子に配慮した使い方を話し合ってみてください**。また、対面でのコミュニケーションの大切さも伝えましょう。

◎ちょっとした行き違いがきっかけに

ネットいじめは実にささいなきっかけで起こります。文字のみの短いやりとりは感情が細やかに伝わりにくく、行き違いが起こりやすいのです。受け取る相手の気持ちを想像して、短い文章でも自分の気持ちが伝わるかどうか発信する前に考えられるように教えましょう。



◎「即返信」を期待させない

リアルタイムでやりとりができるアプリは便利な反面、利用者を拘束してしまいます。また、大人と違い、**子どもたちはメッセージへの即座の反応を強く期待する傾向が見られます**。「すぐ返信しなければならない」など子ども独自のルールは、グループ全員が負担に感じている可能性があります。お互いの状況に配慮できるような友達同士のルールを作れるように教えましょう。

Point

ネットいじめは、いつも一緒に仲がよいグループの中でも起こります。子どもの変化を見逃さないように注意しましょう。便利なコミュニケーションアプリだけに頼りすぎず、対面のやりとりも上手に使い分けられるよう教えましょう。

**インターネット上で友達になった
女の子と待ち合わせしたE子ちゃん。
しかし、現れたのは見知らぬ中年男性で、
E子ちゃんは連れ去られそうになってしまいました。**



◎なりすましによる誘い出し

悪意を持った人が、インターネット越しで「同じマンガが好き」「隣町に住んでいる」などのウソをつくことは簡単です。しかし、インターネットを通じてできた新しい友達との関係に夢中になる子どもはウソを信じてしまいかがです。インターネット上に書かれていることが本当とは限らないことを教えましょう。



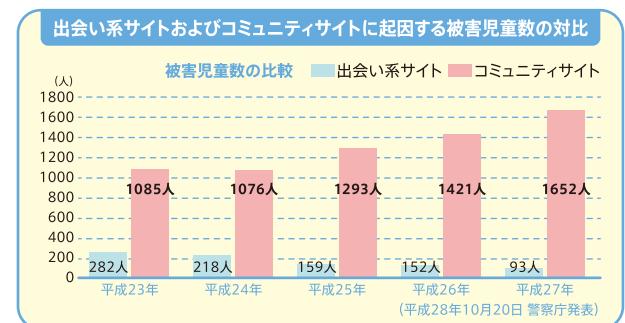
Point

子どもの交際範囲に注意を払うようにしましょう。また「インターネットで聞かれたり、会おうと誘われたら、すぐ保護者に知らせる」とい

※不特定多数の人間との出会いの場となる「コミュニケーション」カテゴリのサイトへ

◎「出会い系は見ないから安心」とは限らない

近年は、出会い系サイトよりも、ゲームやSNS、コミュニケーションアプリを通じて交流を持ち、犯罪被害にあう子どもが増えています。仲良くなつたことで個人情報や写真を送ってしまい、それをもとに脅されて会うことを強要されることもあります。



◎興味本位で会ってしまうケースも

中には、だまされたり脅されたりしたわけではないのに、交際相手や友達を探すつもりで相手に会ってしまう子どももいます。子どもたちは、素直に相手を信じてしまうので注意しましょう。

ネット上で知り合った人から名前や連絡先、住所や学校名をうるさい態度を徹底して守らせましょう。
のアクセスは、フィルタリングサービスで制限することができます。

修学旅行中に友達同士で盛り上がり、立入禁止の場所で撮った写真をSNSに投稿したF君。
気がついたらF君のページは、知らない人からの罵倒コメントで溢れかえっていました。

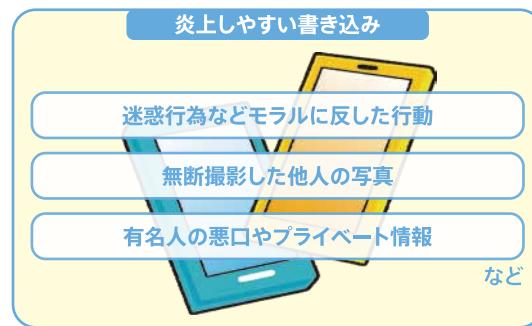


◎インターネット上は「仲間内の空間」とは違う

公開範囲を設定する機能があることに安心して、子どもたちは無防備にSNSへ「人の悪口」「自分や仲間の迷惑行為・不適切な行動」などを投稿してしまいがちです。しかし設定操作を誤ったり、友達の友達が別の場所に投稿すれば、その内容は容易にインターネット上に出回ってしまいます。

◎軽率な投稿による炎上

インターネットサイトや掲示板、SNSなどに反論や罵倒のコメントが集中し、収拾がつかなくなることを「炎上」といいます。インターネットを見ている人の中には、この「炎上」騒ぎに便乗して誰かを叩くのが大好きな人もいます。モラルに反した書き込みは、特に「炎上」しやすいので気をつけましょう。



Point

人にとがめられるような行動をさせないのはもちろん、インターネット上に軽率に投稿しないように教えましょう。
子どもがSNSをやっているのを把握している場合は、その書き込みについて子どもと話してみるのもよいでしょう。

◎子どもの本名がさらされる可能性も

「炎上」を面白がる人は、目をつけた相手のSNSやブログをさかのぼり、断片的な情報を組み合わせて個人情報を突き止めます。モラルに反した書き込みとともに子どもの本名や学校名をさらされてしまったら、受験や就職の際に不利になることも考えられます。



◎投稿内容によっては損害賠償が発生

たとえばバイト先に来た芸能人の写真を無断でSNSに投稿すると、店の信用を落とし損害を与えたとして、バイト先を解雇されたり、損害賠償を求められることもあります。「子どものしたことだから」という言い訳は通じません。

知らない間に、
プライベートな写真をインターネット上に
投稿されてしまったH子ちゃん。
犯人は、振られた事を逆恨みした
H子ちゃんの元ボーイフレンドでした。



◎インターネット上の写真や動画はいつまでも残る

恋人などと撮影した画像を無断で公開され、撮影したことを後悔するトラブルが起きています。仲がよいときはそんなことをするとは誰もいませんが、一度インターネットに情報があがったら拡散をとめることはできません。インターネット上に公開されたら悔やんてしまうような画像は安易に撮らせないよう教えましょう。



◎画像を共有するリスクを教える

子どもたちは「断って嫌われたくないから」と簡単にプライベートな画像を送ったりします。中には、インターネット上で「お小遣いをあげる」ともちかけられ、見ず知らずの人に画像を送ってしまう子どももいます。公開されて困る画像を共有するリスクをしっかり教えるようにしましょう。

Point

公開されて困る写真や動画は、たとえ恋人や友達でも撮らせたり送ったりしてはいけないことを教えましょう。また、それらの画像を公開すると法に触れることがあります。

◎その他のトラブル事例

[ブログ・SNSの書き込みによる個人情報漏洩]

小学生 中高生

ブログやSNSの
日記の内容から
個人情報を特定された

匿名でブログやSNSを利用していても、日記・写真など、公開されている情報を寄せ集めることで個人情報を特定され、下校途中で待ち伏せされるなどのトラブルに巻き込まれる場合もあります。

[GPS機能による個人情報漏洩]

小学生 中高生

GPSをオンにしたままSNSを
使っていたら、ストーカーに
自宅を特定された

SNSアプリの中には、利用者が今どこにいるか、GPS情報を表示するものがあります。書き込みの前に、GPSの設定やSNSの公開範囲を確認する習慣をつけさせましょう。

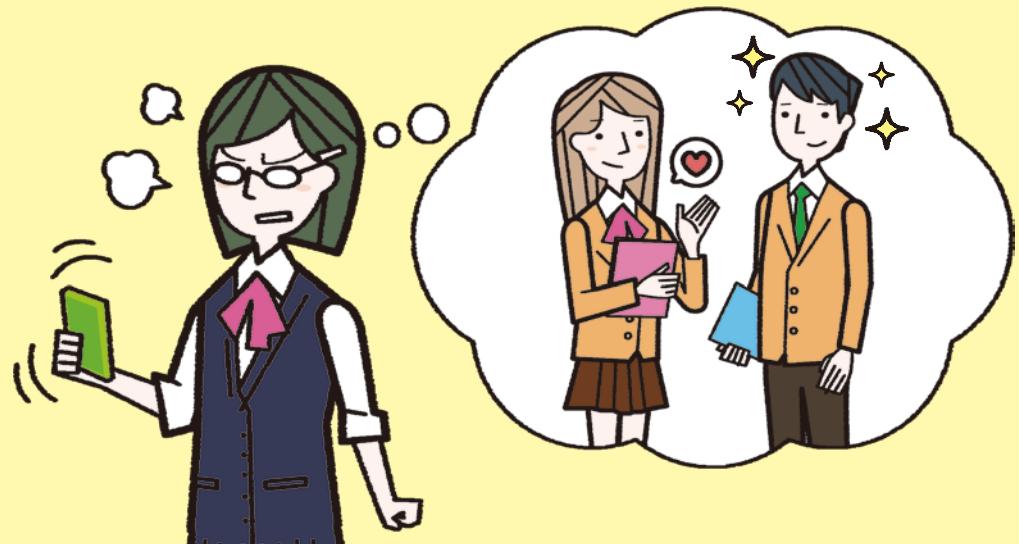
[不正アプリによる個人情報漏洩]

小学生 中高生

あやしいアプリを
ダウンロードしたら、
個人情報が流出した

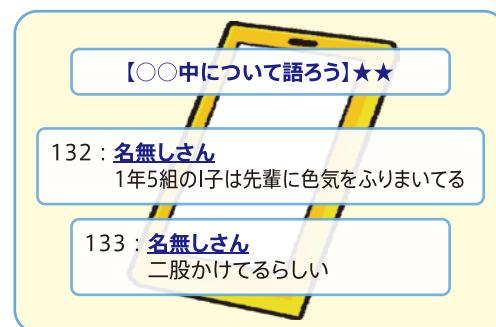
アプリの中には、個人情報の提供を前提にしているものがあります。ダウンロードは信頼できるサイトから行い、事前にしっかり評判や提供条件を確認させるようにしましょう。

同じクラスのI子ちゃんが憧れの先輩と親しくしているのが気に入らないK子ちゃん。インターネットの掲示板にI子ちゃんの悪口を投稿して学校内で問題になり、停学処分になってしまいました。



◎子どもを加害者にしない注意を

自分の名前は出さず、不特定多数の目にとまる場所に悪口や個人攻撃を書き込むことは卑怯な行為です。サイトの運営会社の記録を照会すれば、たとえ匿名についてもどこから書き込んだのかはすぐわかります。子どもがネットいじめの被害者にならないよう気を配ることももちろんですが、加害者になっていかどうかにも注意してください。



◎損害賠償を求められることも

ありもしないことや悪口を書くと「名誉毀損」にあたることがあります。また、不特定多数の人に見られる場所に悪口を書かれた人の苦痛は大きなものです。民事裁判になった場合は、賠償責任が発生する可能性もあります。

◎その他のトラブル事例

[犯行予告]

いたずらの学校爆破予告を掲示板に書き込んだら警察沙汰になった

運営会社には、どの端末から書き込みがあったのかわかる「アクセスログ」と呼ばれる記録が残っているので、誰が書き込んだかを特定できます。刑事責任を問われる場合もあります。

[肖像権の侵害]

友達との集合写真をSNSに勝手に公開してケンカになった

友達であっても、本人に断りなく写真を公開してはいけないと教えましょう。特に子どもの場合、本人が「いいよ」と言ったとしても、制限なく写真を公開するのは避けましょう。

[違法ダウンロード]

音楽や映像を違法だと知りながらダウンロードしていたら警察沙汰になった

音楽や映像は、つくった人に権利があります。勝手なアップロードはもちろん、違法なものと知りながらダウンロードして視聴するのも犯罪です。



エルマーク

権利者の許可をとって音楽などを配信しているサイトの多くには「エルマーク」が表示されています。音楽や映像をダウンロードするときは「エルマーク」の表示を参考にしましょう。

Point

ほかの人の権利も守りながらインターネットを利用するよう指導しましょう。

**ネットゲームの仲間や友達からの
メッセージのお知らせが鳴るたび
勉強や食事を中断するL君。
寝るときやお風呂のときも
スマートフォンを手元から離しません。**



◎スマートフォンに振り回される子どもたち

別のことをしていても「SNSに何か書き込みがあるんじゃないのか」「ネットゲームで面白いことが起こっているんじゃないのか」と気になってしまい、日常生活がおろそかになってしまう子どもが増えつつあります。「利用時間は○時間まで」「食事や勉強のときはスマートフォンにさわらない」など、家庭でルールを作りましょう。



◎友達とのやりとりに縛られる

友達と気まずくなることを恐れる子どもたちは、コミュニケーションアプリのメッセージが来ると、食事や勉強をしていてもすぐ返信しようとしています。それでは自分の生活のリズムが崩れてしまいます。「節度をもって使う」ことを友達と話し合せ、やりとりにがんじがらめにならないようにさせましょう。



「使いすぎに気をつけろ」と言う大人がスマートフォンを手放せない使われたくない場面では保護者自身もスマートフォンを遠ざける

※スマートフォンの機能を制限できるアプリを使えば、ゲームアプリが起動しないよう

◎その他のトラブル事例

[ゲーム内課金]

ゲームを続けるために
アイテムを購入し続けたら
数十万円の請求が来た

小学生 中高生

ゲームによっては無料でできる範囲もありますが、キャラクターに着せる洋服や勝つためのアイテムの多くは有料です。購入のために一度クレジットカード情報(カード番号など)を登録すると、その後も継続して購入できる場合があります。クレジットカード情報の登録には十分注意し、その都度保護者に相談させましょう。

[歩きスマホ]

スマートフォンを見ながら歩いていて、
自動車と接触し大けがをした

小学生 中高生

メッセージのやりとりに夢中になり、歩きスマホすることで事故に遭うかもしれません。また、自分だけでなく他人に怪我をさせてしまうケースもあります。手元に気をとられていると周囲が見えなくなって危険であることを教えましょう。

いのでは説得力がありません。食事中など子どもにスマートフォンをなど、子どもの手本となるような付き合い方を見つけていきましょう。に設定するなど、子どもに節度ある利用を促すことができます。

子どもをトラブルから守るために

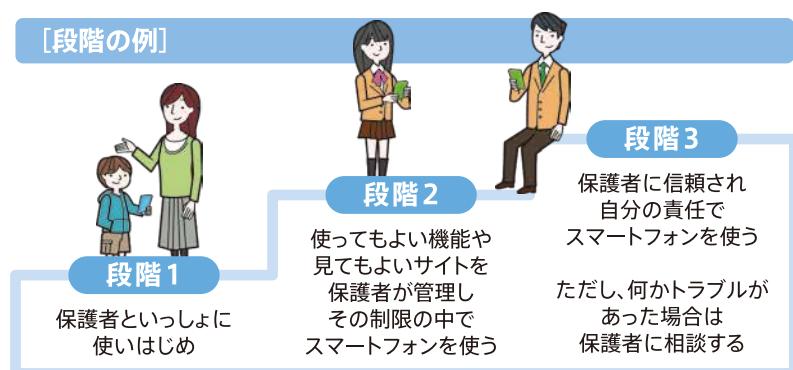
保護者には、子どものインターネット利用を管理する責任があります。

「保護者は子どものインターネット利用の状況を適切に把握・管理し、適切に使いこなせる力を伸ばす手助けをするよう努める」と「青少年インターネット環境整備法」にも規定されています。 「インターネットやスマートフォンは苦手だから」「子どもの方が使いこなしているから放っておいて大丈夫だ」なんて言っているかもしれません。

1 インターネットやスマートフォンは段階的に使わせましょう。

知識を身に付けていないまま使うと、大きなトラブルにつながりかねないインターネットやスマートフォン。しかし、年齢だけ上がっても、適切な経験がなければこれからの時代に必要なネットスキルを身に付けることはできません。保護者に求められているのは、**子どもの知識やコミュニケーション能力、判断力などを見極めながら、「使ってもよい範囲」を段階的に拡げていくこと**です。

[段階の例]



- ◎プレゼントやご褒美として安易に所有させない
- ◎ただ「持たせない」ではなく、段階を踏んだ解禁が必要

2 段階に応じて、インターネットやスマートフォンについてのルールを作りましょう。

きちんとルールを設けて子どもにスマートフォンを持たせることは、トラブルの予防にもなります。**最初に、段階に応じてルールを変えていく「基本方針」を説明し、定期的に子どもの成長に合わせてルールを見直していきましょう。**公共の場でのルールやマナーも考えさせましょう。

[子どもとルールを作るポイント]

- 1 子どもと一緒に利用状況を確認しましょう。
- 2 インターネットの利用目的やリスクについて話し合いましょう。
- 3 ルールを押しつけず、なぜルールが必要なのか理解させましょう。
- 4 ルール違反があった場合どうするか事前に決めておきましょう。
- 5 子どもの知識や能力に応じてルールは少しづつ見直しましょう。
- 6 相手の家にもルールがあることを理解させ、友だちとも話し合いをさせましょう。
- 7 なにかあったら必ず保護者に相談させましょう。

3 何かあったときに相談しやすい雰囲気を作りましょう。

何かあったとき、子どもに「うちの親はスマートフォンに詳しくないから頼れない」と思われないように、**普段からスマートフォンやインターネット関連の話題に关心を持つようにしてください**。子どもに教えてもらいながらコミュニケーションをとるのもよいでしょう。頭ごなしに叱りつけずに相談しやすい関係を作り、**ネットいじめなどのトラブルのサインや、利用状況に気を配るようにしましょう**。

4

「フィルタリング」や「ウイルス対策」などを活用し、子どもが安心してスマートフォンを使える環境をつくりましょう。



要チェック

フィルタリング 【フィルタリングとは】危険なサイトやアプリへのアクセスをブロックするサービスです。

携帯電話会社のフィルタリング

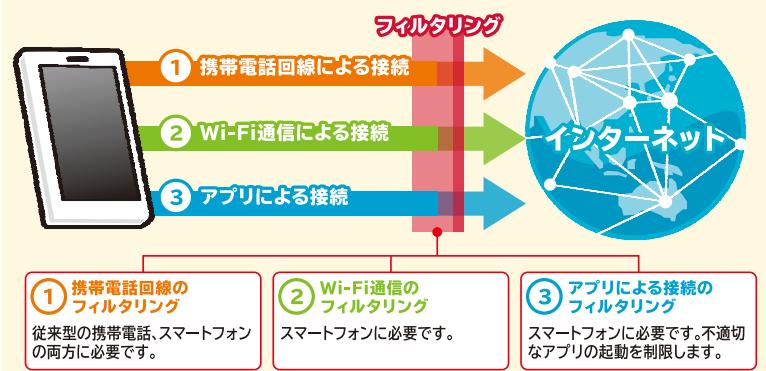
サービス例

- 危険なサイトを見られないようにする
- 危険なサイトへの「うっかりアクセス」を防ぐ
- 利用する時間帯を決められる
- アクセス可能なサイトのレベルを選択可能
- ご利用状況に合わせてカスタマイズ可能

ドコモの場合 アクセス制限サービス

学齢に合わせた4つのコースから選べ、カスタマイズできるサービスです。

スマートフォンの場合



ドコモの場合 あんしんフィルター for docomo

出会い系サイトなどの有害・不適切なサイトへのアクセスを制限できるアプリです。Wi-Fi通信時も制限できます。学齢(小学生／中学生／高校生)別のルール設定ができ、ルールに合わせた制限レベルが自動で適用されます。

スマートフォンの機能を制限

保護者が子どものスマートフォン利用を管理できるアプリ

- Wi-Fi経由の通信を制限できる
- インストール済みアプリの起動を制限できる
- アプリの新規インストールを制限できる
- 通話の相手先を制限できる

ドコモの場合 あんしんフィルター for docomo

スマートフォン・タブレットの場合、「あんしんフィルター for docomo」の設定により、アプリの利用制限などスマートフォンの各機能を制限することができます。



お子さまに「使いたいアプリがあるから」と頼まれても、安易に「フィルタリング」のすべてをはずすのは危険です。必要なサイトやアプリだけ許可するなど、調節しながら使いましょう。また、迷惑メール対策もしておきましょう。

その他のあんしん

利用者情報の登録をしましょう

コミュニケーションアプリのID検索機能は、見知らぬ者同士の出会いに使われることがあります。この機能を悪用した事件に巻き込まれる子どもが増えたため、18歳未満の子どもに使わせないよう年齢制限をかけたアプリもあります。スマートフォンやケータイの契約者が保護者の方であっても、携帯電話会社に利用者であるお子さまの名前と年齢を登録しておくことで、対象のアプリには制限がかかります。

ウイルス対策

【ウイルス対策とは】スマートフォンにも、パソコンと同じようにウイルス感染を予防する必要があります。

携帯電話会社のウイルス対策

サービス例

- アプリに侵入したウイルスをブロック
- 定期的にウイルスチェック
- サイトの安全性を判定して警告
- 個人データを閲覧・送信するアプリを確認



ドコモの場合 ドコモ あんしんスキャン

ウイルス検出、危険サイトの注意喚起、個人データを利用するアプリの確認支援により、スマートフォンを安心してご利用いただけます。